

家庭ごみの分別と正しい出し方

保存版
五個荘地区

店舗・事業所から出るごみは収集しません



出し方

- ☆ごみは指定ごみ袋に入れて、「氏名」を書いて出してください。指定袋以外のごみは収集しません。
- ☆ごみ収集日当日の朝(午前7時30分まで)に決められた集積所に出してください。
- ☆一度にたくさんのごみが出る場合は、清掃センターへ直接搬入してください。

燃えるごみ

燃えるごみの袋に入れて出してください。

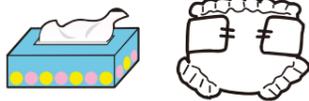
★生ごみ



★ゴム・皮革製品



★リサイクルできない紙類



★発泡スチロール プラスチック容器 ビニール製品



注意事項

- できるだけ水を切って出してください。

古紙

【古紙】

★「新聞・チラシ」、「雑誌、雑がみ」、「段ボール」

- 品目ごとにひもで十字にしぼって出してください。
- 新聞・チラシ・雑誌は厚さ20~30cm、段ボールは幅80cm程度に折りたたんで出してください。
- 雑誌・段ボールは『雑誌・古着・段ボール』の日に、新聞・チラシは『新聞・チラシ』の日にしてください。
- 各種団体が廃品回収を実施されている時期については、団体が行う古紙回収が優先となりますので、団体の廃品回収へ出してください。

古着

【古着】

★シャツ、スポンなど

- 燃えるごみの袋に入れてください。



白色トレイ

【白色トレイ】

- 表裏ともに白色のトレイに限ります。色・柄付きトレイは燃えるごみに出してください。集積所にある白色トレイ回収袋に白色トレイのみ入れてください。
- 異物を取り除き、よく洗って乾かしてください。



紙パック

【紙パック】

- 牛乳、ジュースなどの飲料用(アルミコーティングされていないもの)に限ります。中を洗い切り開いて乾かして集積所に備え付けの回収ボックスに入れてください。



廃食油

集積所に備え付けのポリ容器に流し込んでください。 ※食用の植物性油に限ります。

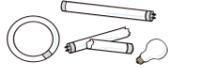
乾電池

指定の乾電池回収箱に入れてください。 ※充電式電池は販売店又は支所の窓口へ持参してください。 ※ボタン電池も回収できます。



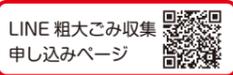
蛍光灯

五個荘支所に設置している回収箱に入れてください。



粗大ごみの有料収集

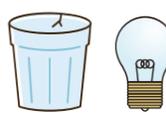
粗大ごみの有料収集を実施しています。利用される場合は、資源再生推進課まで電話または東近江市公式LINEアカウントから申し込んでください。



燃えないごみ

燃えないごみの袋に入れて出してください。

★ガラス類



★小型家電製品 (袋に入るもの)



★陶磁器



かん

★燃えないごみの袋に入れて出してください。

★アルミ缶、スチール缶

★なべ、やかん、フライパン、金属類 (8割以上が金属のもの)



資源びん

★食料品びん



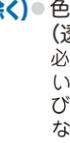
★飲料水びん



★調味料びん



★薬品びん (農薬などは除く)



注意事項

- 色別に分別してください。(透明・茶色、その他)必ずキャップを外してきれいに洗ってください。びん以外のガラスは燃えないごみに出して下さい。

ペットボトル

集積所にあるペットボトル回収袋につぶさずペットボトルのみ入れてください。

★ペットボトル



きれいに水洗いして出してください。



キャップとラベルは燃えるごみへは必ず出して出してください。



注意事項

- PET 1 マークのついたボトルが回収の対象になります。ラベルやキャップがはずれていないものは回収できません。



ライター缶

スプレー缶は使い切って、穴をあけてからかんの日にしてください。

ライターは使い切ってから出してください。(プラスチック製のものは燃えるごみ、金属製のものは燃えないごみ) 使い切れないもの、穴をあけられないものは、資源再生推進課または各支所の窓口へ持ち込んでください。(一部製品を除く)

★スプレー缶 ★ライター



家電リサイクル品

エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫を処分するには「リサイクル料金」を支払う必要があります。リサイクル料金は、郵便局で「家電リサイクル券」を購入して支払います。購入した家電リサイクル券は、処分する家電製品と一緒に、引取り先に渡してください。

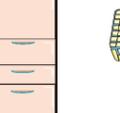
★テレビ



★洗濯機 衣類乾燥機



★冷蔵庫 冷凍庫



★エアコン



使用済み小型家電

市役所本庁および各支所に設置している小型家電回収BOXに入れてください。



タブレット



携帯電話
スマートフォン



携帯・家庭用ゲーム機
(本体・コントローラー)



ワイヤレスイヤホン

★小型家電回収BOX



電動シェーバー



電子たばこ



電動歯ブラシ



ノートパソコン

清掃センターへ直接ごみを持ち込む場合

一度に多量のごみを処分する場合や粗大ごみ・ガレキを処分される場合は、各清掃センターへ直接ごみを搬入してください(有料)。

共通事項

- 持ち込む場合は、「搬入許可書」が必要です。
- 搬入前に資源再生推進課または各支所で申請してください。
- 手数料は重量に応じて各清掃センターで納めてください。

定期収集や清掃センターへの持ち込みができないもの

- ① 有毒性物質を含むもの
- ② 著しく悪臭を発するもの
- ③ 爆発物など危険性のあるもの
- ④ 著しく大きいもの
- ⑤ その他焼却および破碎に支障をきたすおそれのあるもの

具体的には次のようなものです。

- 自動車、バイク、車のタイヤ、バッテリー、廃油
- 劇薬、プロパンガス、ガソリン、シンナーなどおよびこれらが入っている(いた)容器
- 耕運機、田植機、もみ乾燥機、テラー、コンバイン、トラクターなどの農機具
- 土砂、石
- 農薬、建築廃材、ボイラー、モーター類、消火器、業務用電化製品
- 焼却灰
- パソコン
- 動物の死体
- 医療系廃棄物
- 産業廃棄物



産業廃棄物に該当するもの、業務用機器は搬入できません。

中部清掃組合 日野清掃センター(クリーンわたむき) ☎0748-53-0155

種類	搬入できるもの	大きさの目安
燃えるごみ	紙類、布類、草、木類など	縦×横 50cm以下
燃える粗大ごみ	布団、ベッド、じゅうたん、木製家具、学習机、ソファ、書棚、障子、波板、畳(20枚/1日)、木製扉など	1.5m×2m×0.8m以下
資源ごみ	新聞、雑誌、段ボール、白色トレイ、紙製容器	

- 1日に搬入できる量は、最大で燃えるごみは2トン車5台、剪定枝は軽トラック2台、燃える粗大ごみは4トン車1台に相当する分が限度です。
- 草・木類は、土を取り除いてください。
- 生木で枝がなく直径が10cm以下で長さ2m以内にしてあれば搬入可能です。

中部清掃組合 能登川清掃センター ☎0748-42-2294

種類	搬入できるもの	大きさの目安
燃える粗大ごみ	布団、ベッド、じゅうたん、木製家具、学習机、ソファ、書棚、障子、波板、畳(20枚/1日)、木製扉など	1.5m×2m×0.8m以下
燃えないごみ	空き缶、ガラス、陶磁器、掃除機、扇風機、炊飯器、照明器具、ビデオデッキなど	指定の燃えないごみ袋に入る大きさ
燃えない粗大ごみ	スチール棚、電子レンジ、自転車、ストーブ、ファンヒーター、健康器具など	1.2m×1m×2m以下
ガレキ類	瓦、壁土、ブロック、レンガ、コンクリート破片など	縦×横 20cm以下

- 1日に搬入できる量は、最大で2トン車1台もしくは軽トラック4台に相当する分が限度です。ただし、ガレキ類は軽トラック1台に相当する分が限度です。
- 蛍光灯を搬入する場合は1日10本までです。
- 「燃えないごみ」と「燃えない粗大ごみ」と「燃える粗大ごみ」を一緒に持ち込むときは、あらかじめ分けやすいように積んで持ち込んでください。

